



報 司 保 護

令和2年3月31日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 小峰立丸



日本一の丸ポスト(小平市) 小平駅南口 ルネこだいら



更に生かす

北多摩北地区保護司会
副会長 比留間 克美

保護観察での出会いを時折、振り返る時がある。行く末を思ったりあの時、こうすれば良かった。などと心残りのことばかりが過ぎって仕方がない。

そのような折、ある観察官の実体験を綴った一文が目にとまったのであった。内容はこうであった。「中年男性が観察所を訪れて保護観察を受けた。」と涙ながらに訴えてきたのであった。観察官はその方の少年の頃の話や聞くと当時の保護司に会って話を聞いてもらいたい、相談したい。と、事情を聞くも無理であることを諭して帰っていただいた、その時の出来事が認められてあったのである。

三十年も前の保護司との処遇が、忘れがたく今の自分の相談相手となつてほしいとの一途な行動であった。このような経緯であった。そして、三十年前の保護観察を担当した保護司への思いが、今なお続く対象者がいることにその保護司への敬意の言葉が、添えられてあった。「対象者にとつての保護観察はやつかないもの。」本人は受けて当然のことと思つている自分がいることに恥ずかしく思つた。とも語られているのであった。自省の気持ちに率直に表わした観察官の姿勢に胸を突かれる思いがあつた。認識の至らなさを私自身、指摘を受けたような感慨があつた。

観察官と対象者そして保護司と繋がる保護観察制度の根幹をなすものは何なのか。

「更に生かす。更に生きる。」との努力に遠く及ばず、自戒の日々が続くこの頃である。

この一文を寄せられたこと観察官に改(新)ためて感謝を致したいと思ひます。観察官と保護司の信頼・協働の大切を再認識したところでもあります。

保護司活動の更なる 発展をめざして



東京都保護司会連合会
副会長
野崎 重弥

令和元年十月七日 更生保護制度施行七十周年記念全国大会が開催されました。

犯罪や非行をした人の立ち直りを助け、再犯の防止等を目的とした「犯罪者予防更生法の制定（昭和二十四年）」により始まり七十年を迎えたものです。この間、犯罪や非行の内容も大きく変化し、重大事件も発生したため、平成十九年犯罪者予防更生法と執行猶予者保護観察法が整理統合され新法として更生保護法が制定されました。

一方保護司制度は、昭和十四年司法保護事業法が制定され司法保護委員が全国に一万四千人委嘱されました。それ以前は、民間篤志家が自分の意志で私財を投じ保護活動をしてきたものが、司法保護委員そして昭和二十四年の保護司制度に変遷していきます。

その時代時代で制度は大きな変貌を遂げていますが、近年においては、やはり更生保護法の制定・施行が大きなターニングポイントといえると思います。しかしなが

らこの大改正で触れられなかったいくつかの課題が新規施策の立案により顕在化してきていることも実感しています。

一つに、保護司との連携と依存の関係です。保護司が持つ地域社会での広範な関係と信頼性に依り、本来行政として充実していくべき保護観察組織の充実が遅延していること。また保護司の業務の多様化と困難性の増加が保護司確保に大きな影を落としていることに加え、薬物や発達障害など、より困難性の高いケースが増加しており、専門性の高い知識や経験が求められています。ただ単にボランティア活動という形では解決しない時代が到来していると思います。二つに、保護司会運営に欠くことが出来ない地方自治体に対する、法的関係が未整理のまま取り残されていることです。

更生保護に関する事務が法定事務になっておらず、地方交付税にも算定されておらず、地方自治体から見れば、保護司との深い関係から支援している。

法に明記してくれたほうが仕事がしやすいと発言される方が多くおられます。再犯防止推進法における再犯防止推進計画の策定についても努力義務ですが、策定しな

ければその後の施策展開に影響があります。更生保護行政における法の整備は急がれるべき課題です。三つに、更生保護施設の安定的運営の為の、国の本来的責務の実現です。

現在においても、施設運営や建て替え時における財政支援はありません。しかし更生保護施設は再犯防止上大きな役割を果たしており、施設職員の充実や、経常的な運営費不足を保護司等の浄財が必要不可欠な状況です。これらの抜本的な改革が急がれるべきと考えます。

最後に、東京の地区保護司会の人員構成を考慮すると大変厳しい状況です。今後十年で半数以上の保護司が任期満了退任されます。新規保護司の確保のみならず、退任なさる先輩方が培われたスキルをどの様に次世代に継承していくか。また、保護司の職責や活動をどの様に理解していただくかについて、最早地区保護司会のレベルを超え、全国的な課題として対応すべき時と考えます。

保護司の活動は「目立たぬよう、陰に隠れ、地道に積み重ねる。」このことをすべて否定しようとは思いません。しかし、時代や環境が大きく急速に変化する時代を迎え、保護司一人ひとりが制度や活動を

自分のこととして考え行動することが求められています。分区分区会において忌憚のない意見を交わし、より時代に即応できる体制と気概を持ち、非常勤国家公務員として、共に職責を果たしていければと思います。

更生保護制度 施行七〇周年記念 全国大会

令和元年十月七日（月）、東京国際フォーラムにおいて、天皇后陛下御臨席の下、更生保護関係者約五千人が参集し盛大に挙行されました。



「第七ブロック 保護司組織運営連絡協議会」について

小平分区研修部長 佐々木 栄亨

去る令和元年十月二十一日、法務省矯正研修所（昭島市）において、第七ブロック保護司組織運営連絡協議会が百名余りの参加者を得て開催されました。

東京西部の五地区から限られた協議員とオプザーバーのみの参加であるが、保護司会の現状と問題点を話し合い、その課題の解決策を話し合う場と理解している。

本年度の協議内容は

― 今般改訂された「保護司の安定的確保に関する基本的指針」及び国指針の着実な実施のために重点的に取り組む方策として策定された「保護司の安定的確保のための十のアクションプラン」の内容を踏まえ各地区の実情に即し、保護司を安定的に確保するための具体的方策について協議する。― でした。

本年度当番地区である北多摩西地区保護司会、栗原副会長司会のもと、同会山田会長の開会挨拶に始まり、宮田東京保護観察所々長、森久保東京都保護司会連合会々長の来賓挨拶と続き、他来賓紹介の

後、全体協議に入る。

協議のテーマに則し、事前に求められた意見書は、

一、保護司のなり手を安定的に確保するための方策

二、やりがいを感じ、長く活発に続けられるための方策

三、保護司活動を効果的にかつ効率的に行うための方策

となっており、これは昨年度に引き続きのものであることから、これまでの取組みと、その成果が合わせて問われるものでした。

府中地区、調布・狛江地区、北多摩北地区、北多摩東地区、北多摩西地区の各々の発表者が、熱心に現状と課題を話された。

大変積極的な取組みにより成果のあった報告もあり、又参加者各々が賛同する提案もあったかと思ふ。一方、各地区で保護司候補者検討協議会が作られ、新たな保護司獲得の一助となつてはいるが、

一部を除いて大きな成果はあげられておらず、従前からの個人的な紹介に頼っている面も浮きぼりに

され、広報活動の難しさもあげられていた。

また、保護司会活動の難しさは、定例研修の日時の設定（平日・日中）も含めて、多分に時間を取られることに就労している現役保護司にとつては負担になることもあり、そうした時間的制約に関して、保護司任命時の説明が大切であるとの指摘もされた。

各地区の発表に続き、北多摩西地区副会長の菊地氏がコーディネーターとなつて質疑応答が始められたが、発表者の発言の幾つかを上げ、その補足説明がなされた。

まず、「不適格保護司」として保護司会活動に全く参加せず、会費も払わない方がいると聞き驚かされるが、そうした方への対応は困難であり、事前の説明が不足していた面はあつても、論外ではあろう。ただし、

時間的な問題、業務の負担増大は、簡素化軽減であることが指摘された。また、

任命の年令制限も現行より長くする事に複数の

地区から提案がされ、特に二年間もの差が出る制度は疑問である事も論じられた。

さらに、複数の分区を持つ地区では、会議も研修も二重になつており、分区の解消、つまり地区の細分化も提案された。

コーディネーターの進行によりスムーズな流れとなつたが、時間的に限られており、参加者からの質問に十分答えられるような時間がなく、観察所長による講評も、任命の年令制限に関する柔軟な考え方や、定例研修の開催方法に関する検討など話され、森久保会長からの講評も含めて、早々に議論は閉じられた。

大変貴重な内容であつただけに今後は時間的に余裕のあるものにしていただければと願います。



全体研修について

研修部
山下 勝幸

北多摩北保護司会の令和元年度全体研修は、十一月六日小平市役所で会員七十五名出席され開かれました。小峰会長と東京保護観察所柴田立川支部長のご挨拶の後、立川支部栗田健作社会復帰調整官から、心身喪失者と医療観察制度の講演をいただきました。

栗田調整官は多摩地区の心身喪失者と向い会い医療観察の第一線で活動されています。講演はスライドを使って多数の資料からわかりやすく丁寧に説明してくれました。精神障害者のイメージ、医療観察制度の概要、統合失調症や気分障害や依存症認知症発達障害の特徴や具体例を説明、重大事件の犯罪の現状、医療観察制度の仕組みと必要性、入院治療の事例、地域処遇支援体制、多摩地区の現状や対象者の生活等話していただきました。精神病院で二十年医療相談員をされた池光社会復帰調整官から精神病院の実態を詳しくわかりやすい説明も有意義でした。今回の研修でわかったことは、心身喪失者は脳の病気だから治

療・薬によって直すことができる、保護観察は再犯防止、医療観察は社会復帰と目的が異なるので対応も異なる。心身喪失者に対して地域の理解と処遇支援体制が必要であるということがわかりました。

今回の研修は、保護司にとって初めて聞くことも多く、新鮮で驚きも多くの有意義な研修だったと感じております。



地域活動部分区の取り組み

小平分区 地域活動部長
緑川 多喜男

「社会を明るくする運動」小平市実施委員会は、市長を委員長とし、保護司会をはじめ二十団体で構成されています。

「社会を明るくする運動」(以下社明)の活動を説明させていただきました。

全体の活動として参加団体代表者による会議を年二回開催し、社明の強化月間である七月には、市内の花小金井駅・小平駅・小川駅頭三ヶ所において宣伝活動を行っています。ここ数年前から市内の中学校に参加協力依頼をしており、本年も四六名の生徒の参加がありました。十月の「小平市民まつり」では、啓発物資を配布。市民まつりパレードでは社明PR広報を実施しました。

また保護司会を主体とした活動として、「社会を明るくする運動」作文集ひまわりの発行があります。市内の中学生に作文の応募を依頼し、編集・発行をしています。更に寄稿された作文の中から「社会を明るくする運動」東京都推進委員会の作文コンテストへ推薦して

おり、本年度は小平市立第五中学校の三名を推薦しました。他に、市内の公立・私立小中高등학교、及び児童養護施設の四十校を担当保護司が訪問し連携を図っているほか、年間三校の中学校を指定して生徒対象に社明の宣伝活動を実施しています。

分区の地域活動部では、市内四ヶ所に設置されている広報用野立て看板の点検・清掃等を行っており、また社明の主旨を多くの方々に理解していただくよう、各種団体の集まりにて宣伝活動を行っています。



二〇一九年度「第六十九回社会を明るくする運動」を振り返って

東村山分区 地域活動部長 黒羽 昭

東村山分区では、今年度も保護司会が中心となり推進委員会の皆様方と共に「社会を明るくする運動」の啓蒙活動に寄与することが出来たと思っております。ご協力を頂きました皆様方々にお礼と深く感謝申し上げます。

振り返りますと、六月十一日に渡部市長を委員長とする「東村山市推進委員会」の発足をスタートに、市立小学校・中学校への訪問活動から始まり、市立中学校生徒と共に市内五駅での駅頭広報活動



青少年の健全育成を考える集い、市内都立高校生ボランティアと共に第五十八回東村山市民産業まつり広報活動、そして神社祭礼等の非行防止パトロール活動と推進してまいりました。その活動の中で、新しい試みとして「青少年の健全育成を考える集い」では、開催日時を例年の土曜日ではなく平日開催で実施致しました。また呼びかけ方法もチラシの増刷、PTAの方

はじめ推進委員会構成団体の方々にも呼びかけを今まで以上にお願い致しました。その試みの甲斐があり、百名を超える参加者があり「参加して良かった。いろいろ勉強になりました。これからの子育てに活かします。」など参加者皆様からお声を頂き、大変有意義な社明活動になったと思っております。

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。これからも、社明運動を通じて一人でも多くの方に安全で安心な地域社会づくりを意識していただけるよう微力ながら寄与してまいりたいと思っております。

地域の力をあわせて、社会を明るくする運動を広げる

清瀬分区地域活動部長 菊間 英子

社明運動推進委員会には清瀬市で活動する十五の団体も参加して一緒に実施しております。今年度は東京保護観察所長より、長きにわたりご協力いただき「清瀬市防犯協会」に感謝状が贈られました。

七月四日の清瀬駅頭広報活動で、防犯協会の青パトに清瀬第二中の生徒が同乗し市内を走りました。参加した中学生は青パトでのアナウンスや駅頭でのリーフレット配



布を体験したこと、で、社明運動への理解が深まったようです。

七月十三日開催の「ぎよせ ひまわりコンサート」

では、社事大マンドリンアンサンブル・都立清瀬特別支援学校高等部の太鼓・清瀬第四中学校の箏曲部と吹奏楽部の演奏に来場の皆様から感動したとの声が多く聞かれました。また、式典で立川支部柴田支部長の社明運動についてのお話が分かりやすかったとアンケートにありました。ひまわりコンサートに会場したこと、社明運動を知ったとの記述もあり、推進委員会の皆様と来年もと意気込み笑顔で終えることができました。

九月の社明作文コンテストでは、第六十七回の優秀賞と佳作、第六十八回では優秀賞が二作品、今回は佳作に東京都推進委員会より選出されました。先輩保護司の皆様が継続されてきた学校との連携がこの数年の成果と考え感謝しております。

今後も保護司会だけでなく、更生保護女性会・社事大BBS会や地域団体の皆様と、社明運動の啓発活動を続けていきたいと思います。



社会を明るくする運動

東久留米分區 地域活動部
小山 典子

当分區では「もどらない。もどさない。立ち直りを決意したひとを決してあやまちにもどさない」の標語に更生ペンギンのほごちゃんイラストが入った捨て看板を独自に作成し、保護司宅・保護司OB宅に設置して地域の方々に興味を理解して頂くように取り組んでいます。

◎ 駅頭での啓発活動

保護司会、保護司OB会、東久留米更生保護女性会、市の事務局にご協力を頂き「社明」入りのうちわ、応急絆創膏、ティッシュペーパー等の啓発グッズと「市民の集い・音楽祭」のパンフレット五百セットを東久留米駅西口、東口、北口の三ヶ所で配布しました。

◎ 市民の集い・音楽祭

七月六日東久留米市生涯学習センターで「社明」推進委員会主催により開催しました。第一部で更生保護に関するDVDの上映の後、東久留米市内の小中学生に吹奏楽やコーラスの演奏を披露して頂きました。当日は延べ八三九名の参加者があり「社会を明るくする運

動」の理解が深まりました。

同時に会場ロビーでは昨年度の中学生による「ポスター、習字」を展示しました。アンケート集計結果では好評をいただきました。

◎ 市民文化祭での

「ポスターと習字」展

市内中学生の「ポスター、習字」作品六十四点を市民文化祭開催中に生涯学習センターロビーに展示し、啓発活動をしました。期間中は保護司や更生保護女性会の皆様に当番をして頂き、無事に終了する事ができました。来場者四二二名。アンケート協力者は一九八名でした。「生徒たちが作品を通して社明運動への理解を深めるのはとても良い事」「これはずっと継続してほしい」等感想を寄せて頂きました。



三つの活動

西東京分區 地域活動部長
郡楽 道和

西東京市では、これまでの先輩諸先生方の多大なるご尽力により、三つの活動を柱に継続実施され、なかには、西東京市の代表的な活動に成長してきたものもあります。三つの活動とは、市内二十七小中学校での登校時「挨拶運動」中学生による市内二カ所の駅周辺の清掃活動を行う「環境浄化運動」そして、西東京市民祭りにおいての「社会を明るくする運動の宣伝活動」です。

挨拶運動は、夏休み中に犯罪に巻き込まれることを防ぎ、挨拶のできる元気な子供を育てることを目的として、夏休み前五日間活動します。今年で十一回目を迎え、市長、教育長を始め、田無警察署や西東京消防署など各構成団体の協力を得て、教師、PTA、児童生徒を含む六三九九名の参加がありました。運動中に独自の取り組みをする学校もあり、西東京市の夏休み前の定番行事とまでになりました。環境浄化運動では、市長、教育長にご挨拶をいただき、教師、PTAと中学生有志が市内二カ所の

駅周辺を清掃する活動を行っています。清潔な街に犯罪が少ないと論ずる犯罪心理学者ジョージ・ケリングの理論を実践し、街の玄関である駅周辺の清掃を行います。市民から中学生のこうした活動に、応援や激励されることもありますので、中学生も喜んで参加してきます。この環境浄化運動により、中学生たちの心も浄化され、愛すべき我が街との意識が芽生える事も期待しています。構成団体の人々には、清掃中の安全確保にためてもらっています。また、この活動に協力してくださる会社もあり、環境浄化運動が確固たる活動になっていきます。

西東京市の一大イベントである市民祭りでは、社会を明るくする運動を大いにアピールすべく、活動写真の展示やチラシなどキャンペーン用品を配布して宣伝していきます。社会を明るくする運動にご理解いただきます七つの出店先を回る「こどもスタンプラリー」は市民祭りの人気企画で、今年は二日間で千二百人の子供たちが参加してくれました。これからも諸先輩の方々の思いを受け継ぎ、西東京市長が提唱している「安心・安全な街づくり」を目指して、同じ思いで活動する



構成団体の人々と共に、更なる活動の充実を目指して行きたいと考えています。



北多摩北地区
「新年会並びに祝賀会」

令和二年一月十四日(火)、「ルネこだいら」レセプションホールにおいて開催されました。小峰会長の挨拶に続き高日理事から受彰者の紹介があり、引き続き来賓の小林小平市長をはじめとして多くの来賓の皆様から祝辞をいただきました。来賓紹介のあと北多摩北地区保護司OB会会長の音頭で乾杯、歓談の途中からサキソフオンの演奏やゲームありで終始和やかな雰囲気になりました。

令和元年度東京更生保護事業関係者顕彰式典被顕彰者名簿

表彰

藍綬褒章

野崎 重弥 (東久留米)

法務大臣表彰

倉田 喜久子 (東村山)

高橋 秀夫 (西東京)

全国保護司連盟理事長表彰

寺本 亮寛 (東久留米)

國井 富枝 (清瀬)

高日 孝子 (小平)

関東地方更生保護委員会委員長表彰

熊沢 まり (小平)

関東地方保護司連盟会長表彰

松尾 耕作 (東村山)

内田 光男 (清瀬)

清水頭 賢二 (清瀬)

濱野 雅章 (西東京)

東京保護観察所長表彰

永田 昇 (東久留米)

島田 道明 (東村山)

小林 章子 (西東京)

山崎 節子 (西東京)

大河内 一紀 (西東京)

山下 勝幸 (清瀬)

平松 晃 (西東京)

東京保護司会連合会会長表彰

緑川 多喜男 (小平)

野島 芳夫 (清瀬)

森田 健次 (小平)

松村 一 (東久留米)

澁谷 信之 (清瀬)

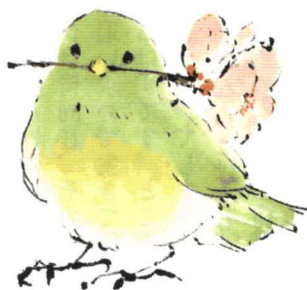
内野 賢一 (小平)

感謝状

東京保護観察所長感謝状(家族功勞)

高橋 光子 (西東京)

受賞おめでとうございます



藍綬褒章を受章して



東京都保護司会連合会 副会長 野崎 重弥

令和元年秋の褒章にて藍綬褒章を受章させていただきました。身に余る光栄と思うと同時に責任の重大さをより一層感じております。平成十一年五月に就任致しましたが、この間北多摩北地区保護司会長・多摩地区保護司会連絡協議会会長・東京都保護司会連合会副会長等を歴任させていただきました、更生保護行政の進展に微力ではありましたが貢献させていただきました。私の活動の原動力は、北多摩北地区保護司会の皆様のご理解とご支援があったればこそでございます。大きく更生保護制度が変遷していく昨今、保護司の確保や制度の理解、そして何よりも保護司の活動を支えていただくご家族はじめ関係の皆様との連携をより一層強固なものにするべく、今後とも初心を忘れず活動して参ります。この度はありがとうございます。



人事 往 来

○ 新任保護司

左記の方が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしくお願いたします。

令和二年二月一日付



西東京分区 小林 尚生

○ 任期満了

令和元年五月十四日付

- 野崎 好子 (東村山分区) 在職十八年
- 海老澤 茂 (東村山分区) 在職十六年
- 滝川 桜子 (東村山分区) 在職十二年
- 令和元年九月十六日付
- 内橋 勝利 (西東京分区) 在職二十年
- 野口 甚平 (西東京分区) 在職二十年
- 令和元年九月十七日付
- 清水 かね子 (清瀬分区) 在職十六年
- 令和二年二月一日付
- 荻野 寛 (東久留米分区) 在職十六年
- 菅沼 法子 (東久留米分区) 在職十六年

○ 退任保護司

令和元年五月十四日付

- 神山 亮友 (東久留米分区) 在職二十二年
- 永田 昇 (東久留米分区) 在職六年

〈表紙写真説明〉

「小平駅南口ルネこだいら 一階正面玄関」

この大きな丸ポストは二〇〇九年に製作されました。高さは二メートル八十センチあり普通の丸ポストの約二倍の高さで「日本一」の大きさを誇ります。制作の中心になったのは現保護司である内野賢一氏の父親である三次氏の苦心の作です。胴体は土管、頭は中華鍋を活用し地域の新しいシンボルを作ろうと皆でアイデアを持ち寄って制作に携わりました。普通の大きさの丸ポストのほとんどは、戦後の昭和二十四年に製造が始まり、正式名称は「郵便差出箱一号」で高さ一メートル三十五センチです。小平市では現在市内三十二ヶ所で使用されており全国の市区町村の中でも総数「日本一」と言われています。市内では全国の丸ポストの設置場所がわかる観光マップの配布、丸ポストを巡るイベントの開催などを行っています。多くの丸ポストが使われているのは古き良き時代への郷愁を呼び起こさせるからかもしれません。

編集 後 記

たった一度だけの人生。ライターインは皆同じ、その中で人は幸せを追い求めて生きて行こうとしているはず。ところが何があってもどこでどう違ってしまおうのか、平等に幸せになるとは限りません。日々の活動の中で特に痛感させられます。相対的に自分中心のご都合主義に起因していることも多いようです。だからと言って私たちがそのようなことと無縁であるとも思いません。無意識のうちにそれを身に着けている自分がいないとも限りません。他人に危害を及ぼさなければいいのか、言葉の上でなら許されるのか、などいろいろ考えさせられます。他人事でないことを肝に銘じたいところで。何はともあれ、私たちが置かれてある現状をしっかりと見据えてこれから活動も続けていきたいと思っております。おしまいにになりましたが原稿執筆依頼に心よく応じて下さった皆様とコロナ印刷の皆様にご感謝申し上げます。

森田健次

事務局 小平分区

TEL 〇四二(三四六)九五三七
FAX 〇四二(三四六)九九九八